

2022年 全日本スーパーフォーミュラ選手権第6戦
サポートレース特別規則
富士スピードウェイ



大会公示

2022年全日本スーパーフォーミュラ選手権第6戦のサポートレース、TOYOTA GAZOO Racing Yaris Cup 2022、TOYOTA GAZOO Racing GR86/BRZ Cup 2022 は、FIA 国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF 国内競技規則とその細則、並びにそれらに準拠した本競技会特別規則に従い、準国内格形式競技として開催される。本特別規則書には、富士スピードウェイ発行の「富士スピードウェイ一般競技規則」、トヨタカーズ・レース・アソシエーション (T.R.A.) 発行の「TGR Yaris Cup 2022 Regulations」「TGR GR86/BRZ Cup 2022 Regulations」が含まれる。上記共通規則には、本特別規則が優先される。

第1条 大会名称

2022年全日本スーパーフォーミュラ選手権第6戦

第2条 オーガナイザー

・富士スピードウェイ

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694

TEL 0550-78-1234 FAX 0550-78-0205 代表者 原口 英二郎

・FISCO クラブ

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18

TEL 03-3556-8511 FAX 03-3556-8518 代表者 田中 有光

第3条 大会組織委員会

委員長 森谷 昌弘

委員 田中 有光/ 太田 壮一郎/ 宮田 敬吾/ 福島 典雄

第4条 開催日程

| 日程 | カテゴリー | セッション |
|-------------------|--|----------------------|
| 2022年 7月16日(土) | TGR Yaris Cup 東日本シリーズ Rd.4/西日本シリーズ Rd.2 | 公式予選/ インターショナルレース |
| | TGR GR86/BRZ Cup クワッドシリーズ Rd.1 | 公式予選 |
| | TGR GR86/BRZ Cup プロモーションシリーズ Rd.1 | 公式予選 |
| 7月17日(日) | TGR Yaris Cup 東日本シリーズ Rd.4/西日本シリーズ Rd.2 | 決勝 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| TGR GR86/BRZ Cup クワッドシリーズ Rd.1 | 決勝 |
| TGR GR86/BRZ Cup プロモーションシリーズ Rd.1 | 決勝 |

第5条 開催場所、レース距離

富士スピードウェイ (右回り1周: 4,563m)

静岡県駿東郡小山町中日向694

TEL : 0550-78-1234 FAX : 0550-78-0205

第6条 参加申込期間、申込先

1. 受付期間

TGR Yaris Cup/ TGR GR86/BRZ Cup :

2022年6月6日(月) ~ 6月16日(木)

2. 参加料 (消費税含む)

TGR Yaris Cup : 42,900円

TGR GR86/BRZ Cup クワッドシリーズ : 44,000円

TGR GR86/BRZ Cup プロモーションシリーズ : 71,500円

3. 申し込み先 富士スピードウェイ(株) 競技会事務局

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694

TEL 0550-78-2340 / FAX 0550-78-1278

4. 申し込み方法 富士スピードウェイ HP からの WEB エントリーとする。

https://www.ms-event.net/fswwweb/user/?a=race_race_entry_list

参加申込み締め切り後にエントリーに対し、正式受理または拒否の通知が發送される。参加を拒否された競技参加者に対しては、その参加料を返還する。

5. 保険申告

ドライバーは900万円以上、ピットクルーは400万円以上の有効な保険に加入していなければならない。有効な保険、もしくは「JMRC スポーツ安全保険」「JMRC 共済会」に加入又は「FISCO ライセンス (保障あり)」を所持していることを申告するものとする。

第7条 レース距離と決勝出舞台数

TGR Yaris Cup 東日本シリーズ Rd.4/西日本シリーズ Rd.2 決勝8周、54台

インターショナルレース 4周、54台

TGR GR86/BRZ Cup クワッドシリーズ Rd.1 決勝10周、45台

TGR GR86/BRZ Cup プロモーションシリーズ Rd.1 決勝10周、45台

第8条 参加資格および参加車両

各シリーズ規則に合致する者および車両。

第9条 燃料

各シリーズ規則に基づき、富士スピードウェイ B パドック内、ENEOS ガソリンスタンドで販売される燃料を推奨する。

第10条 公式予選

- 終了フラッグをうけた周回のラップタイムは有効とする。
- 公式予選通過基準ラップタイムは各シリーズ規則に準ずる。但し、この基準タイムは天候その他の状況に応じて変更される場合がある。
- 同一タイムの半定
 - 2名以上が同一タイムを記録した場合は早い時刻にそのタイムを記録したものに優先権が与えられる。尚、同時刻に同一タイムを記録した場合にはセカンドタイムの比較により決定される。
- 予選通過台数が最大規定出走台数に満たなかった場合、競技会審査委員会は不可抗力によって上記の予選通過基準タイムを達成しなかったドライバーに対し、決勝レース出場を認めることができる。但し、次の場合に限りスタートが許される。
 - すでに予選を通過した車両が除外されないこと。
 - 予選通過基準タイムを達成する能力があると判断された場合。
 - そのドライバーによって走行マナー及び国際モータースポーツ競技規則付則1項の規定が遵守されることが保証されていること。
 上記車両はスターティンググリッドの後部よりスタートするものとする。

第11条 決勝スタート方式

2列のスタaggerドグリッドによる、スタンディングスタートとする。(ポールポジションは、最前列アウトサイド)

第12条 セーフティカーライン

セーフティカー導入時、国際モータースポーツ競技規則付則H項2.10.2セーフティカーラインの運用を適用する。(富士スピードウェイ一般競技規則第33条2.(7)掲載。)

第13条 赤旗によるレース中断時の停車位置

公式予選 : 指定されたピット作業エリア

決勝レース : コース上/スタートライン、ピットレーン/ピット出口ライン

第14条 車番自動入力装置

参加者は、主催者が支給する自動入力用の「車番自動入力装置」を車両検査までに参加車両に装着しなければならない。

第15条 公式予選、決勝レース後の車両保管

公式通知にて示される。

第16条 競技会主要役員

競技会審査委員会

審査委員長 市川 洲夫

審査委員 富士 克二、荻原 好武

競技会執行役員

TGR GR86/BRZ 競技長 朝倉 敬一

TGR Yaris 競技長 松岡 直

副競技長 芹澤 光志

事務局長 勝亦 修一

その他は公式通知に示す。

第17条 ピットクルー

予め登録されたピットクルー以外のピット作業は禁止される。
ピットクルーの変更は規定の「有効な保険」に加入している者に限られるものとし、ピットクルー登録変更届けに署名の上申請しなければならない。
ピット作業エリアには3名まで出ることが許される。シグナリングプラットフォームへ出られる人数は2名まで。

第18条 ドライバースプリーフィング

全てのドライバーはドライバースプリーフィングに出席しなければならない。ただし競技会事務局はタイムスケジュールの進行上の都合を考慮し、代理人の出席を認める、または出席を免除することができる。また、ドライバースプリーフィングはレポート形式で行う場合がある。

第19条 ピットロードの出入り口のホワイトラインの運用及びピットレーンの速度制限

- 1.ピットロード
ピットへ出入りする際にコース上の一部をピットロードとして、区分線（白線）でレース走路と区分する。この白線を跨ぎ、ピットイン、ピットアウトすることは禁止される。またホームストレートを走行中、コンクリートウォール付近の白線やピットレーン出口付近の破線をはみ出しての追い越しや幅寄せは、4輪ともに逸脱していなくても危険行為とみなされる場合がある。
- 2.ピットレーンの速度規制
ピットレーンを走行する際の速度は60km/h以下とする。

第20条 ペナルティストップ、ドライブスルーペナルティ

レース中の違反(反則スタートを含む)によりペナルティが決定された場合、直ちに罰則の種類を示す表示板、及び当該車両の競技番号を記入した黒の表示板がコントロールラインで表示され、合わせてピット放送が行われる。

1. ドライブスルーペナルティ
ドライバーはピットレーンに進入し、ピットに停車せずにピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。
2. ペナルティストップ
ドライバーはピットレーンに進入し、ペナルティストップエリアに少なくともタイムペナルティとして課せられた時間の間、停止した後、ピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。また、自チームのピットに停止することは許されない。
ペナルティストップエリアでは車両はエンジンを停止する必要はない。エンジンが停止した場合は、ペナルティ時間が経過した後、エンジン始動用外部エネルギー源あるいは補助的装置によって再始動することができる。

第21条 賞典

シリーズ規則による。

第22条 身分証と通行証

- 1.参加受付受理された場合には、エントリーによって指名登録された要員、ドライバー、並びにその乗用車、競技車両搬送者、サービスカーに対して身分証・通行証が交付される。競技期間中はこれらを明瞭に確認できる位置に必ず付けていなければならない。車

両通行証については貼付する車両のナンバーを記入の上、フロントガラスの外部より視認できる位置につけること。また他人に貸与したり転用したりすることは厳禁され、違反者に対しては参加資格の剥奪その他の処罰が課せられる。(ドライバーも自己の競技中以外は掲示着用すること)

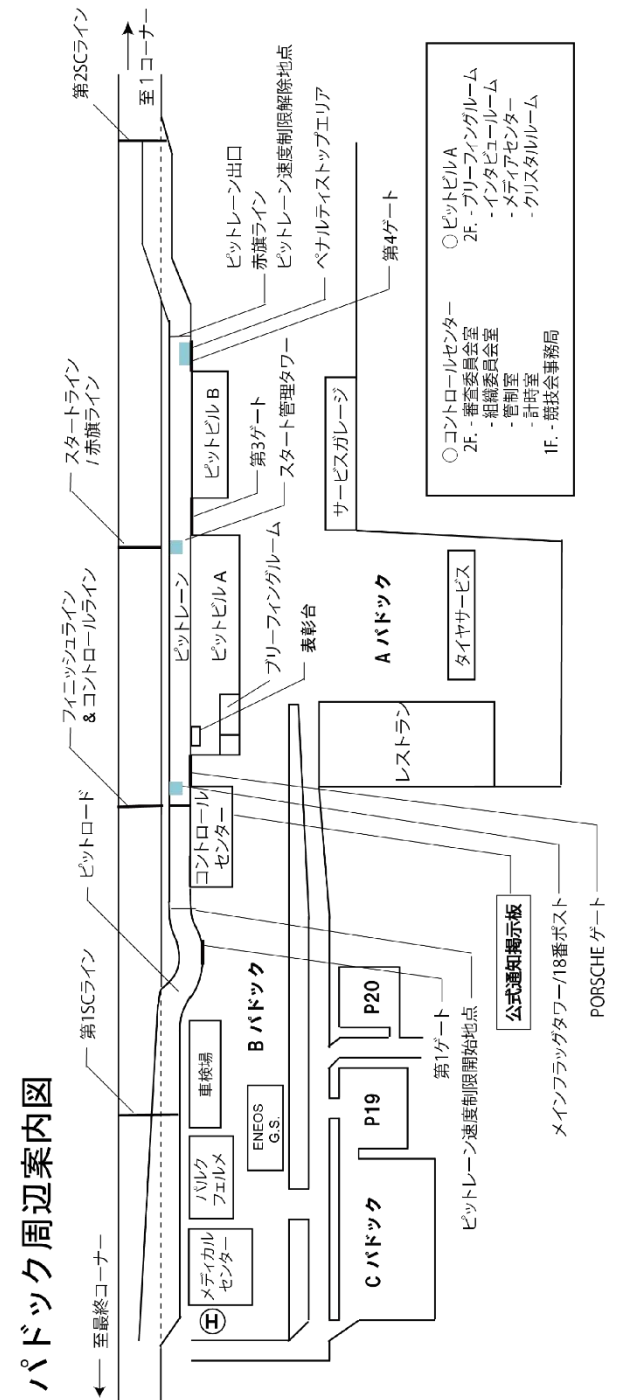
- 2.パドック内における通行は身分証、通行証に表示された区域に限定されるが、車両は定められた導線に沿って移動させ、必ず指定の場所に駐車し、緊急通路をふさいだり他の走行を妨げたりしてはならない。

第23条 タイムペナルティによる同着

タイムペナルティが課せられた結果、同着となった場合はペナルティ対象者を下位とする。

第24条 ピット/パドックの見取り図

図を参照のこと。



以上